

GM 休暇制度(ゴールデンマンス休暇)

ゴールデンマンス休暇は物件キング株式会社が令和 7 年 3 月に制定した公休と特別休暇を組み合わせて 1 か月丸々休める全く新しい休暇制度です

取得条件

- ・ ゴールデンマンス休暇申請書を所定期限内に総務部に提出して承認されること
- ・ 取得月からみて入社 1 年以上経過している正社員であること
- ・ 申請時点で宅地建物取引士証を保有しているもの(宅建士であること)
- ・ 期中(5 月～4 月)に 1 回までの取得とする(1 年に 1 回本制度利用可能)

休暇月の給料

- ・ 営業部一般職は 25 万円を総支給とする(基本給と固定残業代のみの支給)
- ・ 役職が店長以上の社員の給料は通常通り支給する

GM 休暇制度利用月の公休の扱いについて

- ・ GM 休暇取得の月は推奨公休日数を消化することとする

(例) 5 月の場合(5 月の推奨公休日数は 10 日)

5 月 1 日～10 日 公休

5 月 11 日～31 日 GM 休暇

として処理する